

平成22年第5回臨時会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第1日)

議事日程(第1号)

平成22年7月30日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名	6番 町田 正一 7番 今西 菊乃
日程第2	会期の決定	1日限り
日程第3	議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について	政策企画課長 説明、質疑 委員会付託省略、討論、可決

本日の会議に付した事件  
(議事日程第1号に同じ)

出席議員(19名)

1番 久保田恒憲君	2番 呼子 好君
3番 音嶋 正吾君	4番 町田 光浩君
5番 深見 義輝君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中村出征雄君
12番 鵜瀬 和博君	13番 中田 恭一君
14番 榊原 伸君	15番 久間 進君
16番 大久保洪昭君	17番 瀬戸口和幸君
18番 市山 繁君	19番 小金丸益明君
20番 牧永 護君	

欠席議員(1名)

8番 市山 和幸君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君  
事務局係長 吉井 弘二君 事務局書記 村部 茂君

説明のため出席した者の職氏名

市長 ..... 白川 博一君 副市長 ..... 久田 賢一君  
教育長 ..... 須藤 正人君  
吉岐島振興推進本部理事 ..... 松尾 剛君  
保健環境担当理事 ..... 山口 壽美君 産業経済担当理事 ..... 牧山 清明君  
建設担当理事 ..... 中原 康壽君 消防本部消防長 ..... 松本 力君  
総務課長 ..... 堤 賢治君 財政課長 ..... 浦 哲郎君  
政策企画課長 ..... 山川 修君 管財課長 ..... 豊坂 康博君  
会計管理者 ..... 宇野木眞智子君 教育次長 ..... 前田 清信君  
病院管理課主幹 ..... 左野 健治君

午前10時00分開会

議長（牧永 護君） 皆さん、おはようございます。

市山和幸議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は19名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成22年第5回吉岐市議会臨時会を開会します。

これから、議事日程表第1号により、本日の会議を開きます。

・

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（牧永 護君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、6番、町田正一議員及び7番、今西菊乃議員を指名します。

・

日程第2．会期の決定

議長（牧永 護君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） おはようございます。ごあいさつを申し上げます。

本日ここに平成22年第5回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

まず、冒頭に議員各位、また、市民皆様におわびを申し上げます。

7月11日執行の第22回参議院議員通常選挙において、期日前投票期間中に事務処理ミスが発生いたしました。選挙管理委員会の報告によりますと、選挙人名簿に登録されていない方1名に過って期日前投票をさせたという事案であります。このことは最も基本的な事務手順である選挙人名簿照合の確認を怠ったことが原因であり、選挙という国民が最も注目し、信頼と負託を受けている重要な事務において、このような間違いが発生したことはまことに遺憾に存じております。

選挙事務につきましては、選挙管理委員会の所管でありまして、今回当該事案に関係した職員に対しては審査委員会で検討がなされまして、選挙管理委員会において適切な対処がなされたところであります。あわせて私からも関係職員に対し、注意喚起と再発防止を要請したところであります。今後このような事案が生じないよう再発防止に向けた体制づくりを確実に行之、職員の意識改革も含め、信頼回復に努めてまいります。

次に、来る8月8日、日曜日に第30回長崎県消防ポンプ操法大会が大村市の長崎県消防学校において開催され、本市からポンプ車操法の部に芦辺地区第1分団が、小型ポンプ操法の部に石田地区第2分団第2小隊がそれぞれ出場いたします。これまで壱岐市消防団は、同県大会においてポンプ車操法の部で7連覇、小型ポンプ操法の部で5連覇中でありまして、出場する各チームにおいては御家族、職場、地域皆様の御理解、御協力のもと連日厳しい訓練を重ねておられまして、心から敬意を表するとともに、必ずや優勝の栄を飾られるものと期待するものであります。市民皆様の御声援をお願いするものであります。

さて、本日提案いたしております案件についてでございますが、議案第70号公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

本議案につきましては、さきの第4回臨時会におきまして議案の撤回をさせていただきましたが、今回所定の手続を経まして提案するものであります。

詳細につきましては担当課長から説明させますが、何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

連日厳しい暑さが続いております。議員各位におかれましては、くれぐれも御自愛いただくことを切にお願いいたしまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3．議案第70号

議長（牧永 護君） 日程第3、議案第70号公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

市長（白川 博一君） 本議案につきましては担当課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

〔政策企画課長（山川 修君） 登壇〕

政策企画課長（山川 修君） 議案第70号の御説明を申し上げます。

公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。本日の提出でございます。

記。1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市ケーブルテレビ施設、位置、壱岐市郷ノ浦町本村触684番地1。

2、指定管理者、神戸市中央区中町通二丁目3番2号、関西ブロードバンド株式会社、代表取締役社長三須久。

3、指定期間、平成23年4月1日から平成26年3月31日。

提案理由でございます。壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、資料をお開きください。

まず、1ページ目でございますけれども、ケーブルテレビの指定管理者の指定申請に関する一部内容変更でございます。仮協定書第40号に該当する旨申請がなされておりますので、これに基づき指定管理者選定委員会を開きまして決定したものでございます。

次のページをお開きください。関西ブロードバンドが指定管理者として運営いたします業務の実施スキームでございます。左側に壱岐市がございまして、真ん中に関西ブロードバンド、運営主体でございます。右側に行きましてサービスの提供、ケーブルテレビ放送、FMラジオ放送、ブロードバンド通信、光IP電話等をサービスいたします。右側に市民の皆様が受益者としてあります。中央の下でございますけれども、関西ブロードバンドが本来情報通信の内容しか持っておりませんので、下のFMラジオ放送、それから、テレビの制作について一部業務を委託いたし

ます。

それから、次のページでございますけれども、関西ブロードバンドが彦岐に仮称でございますけれども、I K I ビジョン株式会社というのをつくります。このI K I ビジョン株式会社というのは前ページのFMラジオ放送、ビッグベン、V S Qというのがございますけれども、この横に並ぶものがございます。設立は、今年度中ということでございます。株主は、関西ブロードバンド、地元財界、地元団体、彦岐市ケーブルテレビ事業関連当事者、等となっております。代表者が三須久、関西ブロードバンドの社長でございます。取締役は関西ブロードバンドの社員、地元経済界、地元団体、等でございます。従業員でございますけれども、当初19名程度雇用する予定でございます。これは地元から雇用するということになっております。

次のページをお開きください。彦岐ケーブルテレビの組織図でございます。関西ブロードバンドが中心になりまして、このような組織をつくります。営業部、総務部、放送部、ここに提携会社の2社が入ります。それから、技術管理部というような形になっております。放送部の内訳としまして、社内でI K I ケーブルテレビジョン、先ほど申しました新しくつくる会社、I K I ケーブルテレビジョンからA D 2名、カメラ・技術の2名、アナウンサー1名というのを出てきます。提携した会社からプロデューサー2名、ディレクター2名、アナウンサー1名というのが出向してくる予定でございます。

次のページでございますけれども、業務委託をいたします提携制作会社でございます。ビデオ・ステーション・キュー、略称V S Qと言いますけれども、この会社の概要でございます。主に制作を担当しております。ちなみに、彦岐観光協会のプロモーションビデオをつくったのが、この会社でございます。

次のページに、V S Qが作りしました現在放送されております番組等々が上げられております。主に、T N C (テレビ西日本) が多うございます。

次のページでございますけれども、同じ提携制作会社のビッグベンというところでございます。ここも同じような会社でございます。一番最後のページでございますけれども、主なものとしましては現在放送中の「るり色の砂時計」というのがございます。ここをつくっている会社でございます。このページの右側の一番上のほうに福岡県の広報番組、あるいは福岡市の広報番組等を制作をいたしております。このような2社と業務提携をしております。

以上でございます。どうぞ御審議のほどよろしくお願いたします。

〔政策企画課長(山川 修君) 降壇〕

議長(牧永 護君) これから質疑を行います。質疑はありますか。鵜瀬和博議員。

議員(12番 鵜瀬 和博君) 1点だけ確認をさせていただきます。

今回グループ内のいろいろな関係で構成メンバーが変わったわけですが、この構成メンバーが

変わることによって前回御提示いただいたサービス内容の変更についてはないということでしょうか。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） サービスの提供内容については変更ございません。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 5点質問いたします。

今回は、指定管理者の選定においては公募型プロポーザル方式により、民間企業に委託することにより、住民のニーズに合ったサービスの提供を主たる目的として採用したと位置づけておられます。

そこで、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱によると、「委員長は副市長、副委員長に委員長が指名をする」と、「委員には壱岐島振興推進本部理事、市民生活担当理事、保健環境担当理事、建設担当理事、産業経済担当理事、教育次長、その他委員長が特に認めた者によって組織をする」となっておりますが、この構成員について、まずお答えをいただきたい。

その次に、「選定委員会は、委員長の承認を得て事務局が招集する」としてあります。事務局の責任者はだれであるのかをお答えいただきたい。

第3点目ですが、「委員長は、必要があると認めたときは、選定委員会に関係者等の出席を求め、説明を聞くことができる」ということがうたわれております。委員長と想定される委員さんがこの議場にいらっしゃいましたら、その必要性についてあったのか、そういうことが、関係者を呼んで意見を聞くことがあったのか、その件に関して見解を賜りたい、委員長と想定される人に答弁を願いたいと思います。

第4点目、指定管理プロポーザル様式によりますと、今私たちがいただいた資料によりますと、プレゼンテーション及びヒアリングを実施したと明記されております。その席上に出席したのは、関西ブロードバンド職員のみであったのか、グループ構成員の辞退届が前回出ておりましたキャバレット関係者が同席しておったのか、議案の審議上、非常に必要でありますので、これも委員長と想定される委員さんが本議場にいらっしゃったらお答えをいただきたい。

5点目、指定管理者選定委員会の最良プロポーザル提案であるとの決定を受け、市長に報告があったと想定をいたします。それを受けて、市長は議会に提案をされたと考えております。選定委員会の審査の結果をどう受けとめ、議会に提案に至った決断の経緯を市長にお答えをいただきたい。そして、今回まで選定委員会が累計で何回開催されたのか、回数、これは3点目の質問の中でいいです。回数は、何回選定委員会が開催されたのかをお答えいただきます。

以上、5点お願いいたします。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） まず、1点目の構成員の関連でございますが、先ほど議員が言われましたように、市の職員が7名でございます。これに外部委員として1名、有識者の方に入っていていただいております、合計で8名で構成をいたしております。

それから、2点目の事務局の責任者はだれかということでございますが、事務局は一応管財課のほうで担当いたしております。

それから、3点目の関係者の出席者を来てもらったかということでございますが、これは来ていただいております。

それから、この審査委員会の開催は、合計で6月と7月の2回でございます。

そして、4点目のキャバレットが出席をされたのかということでございますが、これは出席はしていません。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 白川市長。

市長（白川 博一君） 決断をした経緯ということでございますけれども、選定委員会の報告を受けて妥当だと判断をしたところでございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。一応委員長が必要と認めたということで、外部委員を1名採用し、合計8名ということですね。

そして、ちょっと確認ですが、6月選定委員会の開催は、6月21日にされましたね。それが第1回目ですね。第2回目の日付をわかりましたらお願いいたします。

議長、委員会のような答弁になるかと思いますが、委員会に付託しておりませんので、必要な事項を一応指定管理をする上ですので、選定委員会の内容というのをお聞きしたい関係で3回を超えるかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 2回目は、7月の16日に開催をいたしております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） はい、わかりました。ということであれば、壱岐市長あてにキャバレットさんから辞退届が出ましたね。これはおたくからのいただいた資料に基づいて私は、7月2日に出しておりますね。それで、第1回目の選定委員会には、いわゆるグループ企業構成員としてここにプロポーザルの仕様書がございます。仕様書は11ページの にございますが、その内容としては会社の概要、そして、サービスの実績、決算書を添えて、第1回目のときにそのグループ企業が出されたのかどうか、その件に関して委員会としての意見を受けたいと思います。出すようになってるわけですね。グループ企業があった場合は出しなさいと、仕様書にうたって

あるわけですね。これはおたくの資料、出された資料にあります、これですね。壱岐市ケーブルテレビ（仮称）指定管理者プロポーザル様式、この11ページにございます。「グループの場合は、グループ構成員（様式3号）を添付し、構成員ごとに」、アからウですから、「会社の概要、サービス、実績、決算書を提出する」となっております。出されたのか、出されておらなかったのか。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） お答えいたします。

様式第3号のグループ構成員ということで、グループ名を関西ブロードバンド、それから、代表で関西ブロードバンド株式会社、それから、構成員で株式会社キャバレットということで、構成員表（様式第3号）を提出されております。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） はい、わかりました。仕様書の中にちゃんと明記してありますので、当然そうあるべきと考えます。とするならば、その会社が7月の第1回の選定委員会で最優良提案と考えて、選定委員会としては関西ブロードバンドを指定したこと、そのことに間違いはない。私はどうのこうの言うわけではないので、しかし、構成員であるキャバレットさんが辞退をされているわけですね。そうしますと、私は関係書類すべて整合性を保つためには新たに公募をすべきであると、私は考えるわけですね。結局構成員が変わるわけですから、そういうようにここに明記をしてあるわけですから、おたくの仕様書によると、そういうようになってるわけですか。いや、まだ市長ちょっと待ってください。私は今のこの考え方によると、そういうふうになりますよということを私としての指針として、このとり方としてそうではないかというふうに考えているわけです。それで、今回出たのが、また新たな構成員で出てますので、そこら辺というのはどうなっておるのかなと、一応公募をかけられてこういうふうになったのであれば、何ら問題はないというふうに私は考えております。見解を賜りたいと思います。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 第1回の6月の指定委員会の中で、一応代表者は関西ブロードバンドでございまして、構成員がキャバレットでございます。それで、一応選定委員会でも、それで一応内容等を十分精査いたしまして、一応オーケーということで、一応6月の時点で、まず指定管理者として適当であるということで行っておりまして、その後これに基づきまして一応仮協定をしておったわけでございます。

そして、先ほど山川課長のほうから申しましたように、仮協定の一部変更、内容が一部変わるということで、再度審査委員会を開きまして、関西ブロードバンドのほうより変更内容等を精査いたしまして、各委員で再度評価をいたしまして、今回構成員を一部変更して、一応選任をした



ということでございます。

議長（牧永 護君） 音嶋議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私は、どうのこうのということではないんです。おたくたちの市側の行政側のどういうふうな形で、それでいいんだということであればいいんですよ。いわゆる代表者が変わらないんだから、あとの構成員が変わってもいいんだという認識でおられるのであれば、それでいいんですよ。それが通るならば、それでいいんです。

ですから、グループ構成員が変わったから公募をしないで、代表者を尊重して、グループの中のいわゆるどう言いますか、構成員が変わったために第2回目の指定委員会で再度開催をして、協議をして、今日の提案に至ったということであれば、おたくたちがそういう考えで決断をしたということであれば、それはそれとして、ここで議決を受けていいわけです。

もう一点、仕様書の中にこういうふうな項目があります。12ページに、「地場企業等の有効活用に努める」と、「加入促進、保守運用管理における地場企業等の有効活用について記載すること、地場企業等の教育支援について記載すること」、具体的にどういうことが記載されておったのか、これ記載内容に記載をしてくださいという仕様書ですから、具体的にどういうことが記載をされておったのか、そのことを明らかにしていただきたいと思います。

議長（牧永 護君） 音嶋議員、会議規則で定めておりますけど、発言を許しておりますので、ほかに質問があれば一括で質問をいただきたいと思います。答弁。

議員（3番 音嶋 正吾君） わかりました。それ以上、範囲を広げません。

議長（牧永 護君） 久田副市長。

副市長（久田 賢一君） 前段のほうでございますけれども、要するに、構成員の一部変更ということでございますので、今回は一部変更というだけでありますので、一部内容変更ということで、関西ブロードバンドに決定をしたということでございます。

それから、地場企業等について記載をされているかということでございますけれども、これについて大きなものは地元雇用というのが一番大きなものでございます。

以上でございます。

議長（牧永 護君） 音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） もうこれを最後にします。いわゆる構成員が変わっても、見解だけははっきりしておきます。代表となる指定管理者のもとで、構成員が変われば許されるというわけですね。見解とすれば、指定管理者選定委員会はそれを認めたということですね。なぜ私はこう言うかと申しますと、余りにも地元の一連の仕事の中で、地元企業、そうしたものが参入する機会がないと、皆さんから相当私たちにも電話があります。市役所は何しよるとか、議員は何しよるとかと、我々に仕事を与える機会をつくるのが君たちの仕事じゃないかということのそうし

た声が頻繁に寄せられますので、ここで発言をさせていただきました。答弁は要りません。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。瀬戸口議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 私のは素朴な質問なんです。

議長（牧永 護君） マイクを済みません。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 議案によりますと、契約する指定管理者は関西ブロードバンド株式会社になっております。だけど、この説明資料の2枚目によりますと、実際設立予定会社、I K I ビジョン株式会社ということで、この新しく設立される会社が運営主体になるようになっていますが、実際指定管理者の契約は、私の疑問としてはI K I ビジョン株式会社と提携するのが普通じゃないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

それから、もう一つ、その前のページの業務実施スキームの中で、一部業務委託ビッグベンとV S Qについては実際の会社の概要が説明されておりますが、F M ラジオ放送運営体、これはどのような形態の会社になるのでございましょうか。

以上、2点質問いたします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） お答えいたします。

まず、最初のI K I ビジョンの関係でございますけれども、現在、I K I ビジョンという会社は、まだ設立をされておられません。したがって、関西ブロードバンドさんから指定管理者の指定申請書というのが出ております。現在のところ、今2ページ目にあります業務実施スキーム、この中にまだI K I ビジョンというのが出ていないのはそういう理由でございます。このI K I ビジョンというのはできるだけ早く設立をしたいということでございますけれども、まだ指定管理の決定も何もされていない状態では、ちょっとまだ設立ができないという状況にあります。将来的でございますけれども、議員がおっしゃいますように、I K I ビジョンという会社が関西ブロードバンドにかかわって指定管理を受けるといってこようかと思っております。また、関西ブロードバンドさんもそのような計画をお持ちでございます。

それから、F M ラジオでございますけれども、先週、私、熊本の総合通信局に行つてまいりまして、F M ラジオの打ち合わせをしてまいりました。F M ラジオと申しますのは、免許が自治体では取ることができません。

したがって、だれか第三者に免許を取っていただいて、その方と壱岐市が業務提携をすると、まずは壱岐市とその方と業務提携をする。その方が今度の関西ブロードバンドのグループの中に入れていただくという形をとりたいというふうに考えております。

議長（牧永 護君） 瀬戸口和幸議員。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 第1項目については、とりあえず関西ブロードバンドからこう

いう申請があったから、とりあえず契約するという事なんですが、先々I K Iビジョンですか、なんした時点で、後々の契約の何とかで、齟齬がないという判断のようでございますが、それであれば結構だと思います。

2項目のFMラジオ放送運営体ですか、これについては新たにそういう組織ができた時点ということなんですが、実際そういう動きがあるのかどうか、わかりましたらお聞きします。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 現在、NPO法人を立ち上げる準備をいたしております、そこを堺市が契約をするという運びになっております。

議員（17番 瀬戸口和幸君） 終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） 3ページの設立予定会社の概要ということで、今までの皆さんの御意見を聞いていく中で、やはり最終的にはこの設立予定会社が大きなウエートを占めて、指定管理者でも取ってかわろうかというような形のようにですが、この株主の中で地元財界、地元団体、堺市ケーブルテレビ事業関連当事者など、これはある程度見通しというか、そういうのが立った上で、こういう流れを構築されていると思うんですが、説明できる範囲内で、かなり現時点で、もう既に地元設立、この予定会社はできがりつつあるのかどうか、御説明をいただければと思っております。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） お答えいたします。

関西ブロードバンドの話で、まずは指定管理者を受けることが、まず第一義であります。その次に、地元財界等と協議をいたしまして、この会社をつくるということなんですが、この会社をつくらなければ、まずは従業員を雇うことができません。従業員を雇うのが関西ブロードバンド、直接雇えばいいんですけども、できるだけ地元の会社で地元の人を雇いたいという意向を持っておりますので、今そのような準備段階でございます。

ただ、地元の金融機関等々には既に打診をしているようでございます。そのくらいしかちょっと今情報を持ち合わせておりません。

議長（牧永 護君） 久保田恒憲議員。

議員（1番 久保田恒憲君） ということは、設立予定会社は主に関西の、構成とか、そういうのも関西ブロードバンドさんのほうに任せてるということでもいいのかどうか。

それと、先ほどの同僚議員の質問にありましたように、地元から当然、地元の人で手を挙げての方が一番能力的にもすぐれていれば、当然そのような方に加わっていただくのがいいと思えますけど、本来ケーブルテレビ事業を成功させるのが第一なので、そういうところは本当に地元優

先とは言いつつ、成功させるようなことができるようなスキルのある人たちをまず当然、業務提携していくのが筋だと思いますので、ぜひそういうところも考慮していただきたいと思っております。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 新しいI K I ビジョン株式会社というのは関西ブロードバンドが主体となつてつくる会社でございますので、壱岐市はちょっとタッチをしていないというのが実情でございます。

それから、2番目の御意見でございますけれども、できるだけそういう形にしていきたいというふうに努力をいたします。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。鵜瀬和博議員。

議員（12番 鵜瀬 和博君） いろいろ将来的な構想もあるようですが、最終的には来年の3月31日までに、ケーブルテレビの建設も終わらして4月1日からのサービス開始ということになりますので、ぜひ市民のサービスの低下につながらないように今後十分詰めていただいて、ケーブルテレビの今後の加入促進含めてPR宣伝に努めていただきたいということを切にお願いしまして終わります。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 私もちっとI K I ビジョン株式会社はまだ、要するに、設立もされてないわけで、恐らくこれが運営主体になるわけなんですけれども、ここにいろいろ書いてますけれども、ちょっと私、これは民間だからよくわからないという答弁がよくわからないんですけれども、例えば、資本金、設立時の1,000万円は、それは集まるでしょう。創業時3,500万円の資本金になってますけれども、これ株主として地元経済界とか地元団体とか、こんな書いてますけれども、これ集まらんかったらどうされるとですか。

それから、もう一点、これ従業員は地元雇用は19名と書いてますが、地元雇用を前提としますと書いてますけど、これは非常に危ない話だと、私は正直言って思ってるんですよ。例えば、これ19名のうち1人採用しても、地元雇用になるし、地元の間が応募しても、これは専門性がないからとか言うてはねられたら地元雇用には、地元雇用だとか何とか言うとしても、こんなもの絵に描いた餅じゃないかと、よく課長、もちろんだれでもいいですけど、明確にちょっと答弁してくれんですか、余りぐだぐだぐだわけのわからん、持って回ったような答弁をするから、市民がかえって非常に何か不透明なことがあるんじゃないかと思いがちなんですよ。

だから、そういうときははっきりこれ答弁してもらわんと、まずこの会社が立ち上がれんかったら、これどげんすつとですか、さっきも言ったように、これちょっと2点、ちょっと答えてもらえませんか。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） 現在、設立をしておりませんので、ちょっと申し上げにくいところはあるんですけども、I K I ビジョンという会社はできるだけ早急につくりたいというふうに関西ブロードバンドは申しおるわけですが、ただ、I K I ビジョンをつくったからといって、先ほどもお話がありましたように、そこに即業務委託ができるかという、そうではございません。やはり香岐の人間だけで雇用するということでございますので、スキルが全くないような状況で業務というのはできませんので、当然ビッグベン、あるいはV S Qの力をかりつつ、この会社が運営をしていくという形になります。将来的には、先ほど申しましたように、その実力がついてくれば、関西ブロードバンドにかわって指定管理者を受けていこうというような考え方を持つてる会社でございます。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） これが、例えば、すべて民間がやるんだったら別にそれで構わないわけですよ。

ただ、例えば、今じゃ自治体など番組制作とかなったら、これ提携会社がほとんどやるんでしょうけれども、例えば、ビッグベンとかいう会社、資本金1,000万円、これで従業員30名で、専属スタッフグループ総勢1万8,000名、これ確かなんですか、こんなん。これ会社の概要を出せと言われたら、これ出せるとですか、こんなんどう考えてもおかしゅうないですか、別に僕はどこにせるとかいうわけじゃないとですよ。

ただ、明確に答えると、明確にするためにはきちんと資料を出せと、一応議会なので、そして、しかも多額の税金を使ってやっとするわけですよ。成功してもらわにゃいかんわけですよ。いつも言うけれども、運用面についてきちんとやっぱり説明できるようにしとかにゃいかんでしょうが、今実質的には恐らくビッグベンとか何とかとかいうもう一つの会社、ビデオ・ステーション・キュー（V S Q）とかいう会社が番組制作の実務面は当たるわけですよ。現実には、僕はそうだと思いますよ。

だから、地元雇用の19名というのは本当にそんなのあるのかと、そんなスキルがあるような人が地元にもまずおるのかと、ましてこれ、しかし、創業時に19名で、地元雇用が前提となつとる以上、19名以上雇うんだったら、そのうち1人とか2人とか、地元の雇用をするとかいうようなことじゃないだろうと。

それから、もう一つ、そういう言うんだったら、例えば、ビッグベンとかいう会社はどういう会社なんだというのはもう少しやっぱり、たったこんな1枚でこれが会社の概要だというのは、それはちょっと判断のしようも何もないじゃないですか、これどういうことなんです、これ。資本金1,000万円で、グループ1万8,000名の社員抱えとるとかいうような会社が本当に

あつたら、僕はお目にかかりたいですけど、これ課長どんな意味ですか、これ。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） ビッグベンにつきましては映像制作会社でございますけれども、業務内容の下から2番目にありますように人材派遣を行っております。映像関係者の人材派遣でございます。各テレビ局へ人材を派遣しております。このグループスタッフの1万8,000名というのは、そういうもろもろの人数をすべて合わせたものがこういうふうになるのではなからうかと思ひます。

それから、2点目のI K Iビジョンでございますけれども、議員おっしゃいますように、最初はやはり2社の力をかりて、100%2社の力をかりなければ運営できないわけですが、そのような形で組織予定図、ページが4ページでございますけれども、4ページの赤の部分の下、提携スタッフ、この者たちが吉岐ケーブルテレビに参りまして、指導しながら、番組制作をやっていくという形になろうかと思ひます。

ただ、実際はこの2社が持ち帰りまして番組制作をし、つくり上げて、それを吉岐のケーブルテレビで流すという形になってこようかと思ひております。それがだんだんだんだん今後つくっていきますI K Iビジョンという会社が成熟をしてきますと、それがだんだんだんだん少なくなっていくと、2社に出す仕事は少なくなっていくというふうに考へております。

ただ、それがいつの時期なのかというのは技術的なスキルの成熟度合いで若干違ってこようかと思ひております。

ただ、今の目標としましては3年後を目標としております。

議長（牧永 護君） 町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 3回目なので、課長、I K Iビジョンという会社は間違いなくできるんですか、そこだけちょっと答弁してください。

議長（牧永 護君） 山川政策企画課長。

政策企画課長（山川 修君） もう既に準備に取りかかっておりまして、この会社は必ずできると思ひております。

議長（牧永 護君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第70号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、議案第70号については委員会付託を

省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。音嶋正吾議員。

議員（3番 音嶋 正吾君） 私は、本案に対して反対の討論をいたします。

合併してずっとこの方、大型事業がメジロ押しに施行されております。しかし、その中で、壱岐の関連企業に何らどうかして仕事を与えようというような機運がない。市民は本当に日々の生活に困窮いたしております。そうした中、やはり今後の壱岐市を担っていく企業づくり、地元の企業の育成をもっともっと私は図るべきではなからうかと考えております。先ほども申しましたが、市長、職員が島民のためという、そうしたどうかしてでもやらせようという切実な気持ちがないなら、議員はもっとしゃんとせえというような行政に対する批判が日増しに増しております。行政と市民との信頼関係の構築こそが何より優先されると考えております。私は、そうした観点におきましても、本案に反対であります。

議長（牧永 護君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第70号公の施設の指定管理者の指定についてを採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（牧永 護君） 起立多数です。よって、議案第70号公の施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了いたしました。この際、お諮りします。今期臨時会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牧永 護君） 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

議長（牧永 護君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成22年第5回壱岐市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 牧 永 護

署名議員 町田 正一

署名議員 今西 菊乃